

平成30年9月10日

受益者の皆様へ

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社

**「JPM日本債券アルファ(愛称:日本の一九)」  
信託期間延長および信託報酬変更に関するご報告**

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素より弊社の投資信託に格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、弊社が運用しております追加型証券投資信託「JPM日本債券アルファ(愛称:日本の一九)」(以下「当ファンド」といいます。)は、現在の商品性を維持し、運用を継続することが受益者の皆様に望ましいと考えること及び現在の市場環境等を鑑み、今般信託期間の延長及び、信託報酬の変更を行うことを決定し、当ファンドにおいて平成30年9月10日付にて投資信託約款の変更を実施させていただきましたのでお知らせいたします。新旧対照表につきましては、下記をご参照ください。

日頃の皆様のご愛顧に心から感謝を申し上げますとともに、今後とも変わらぬお引き立てを賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。本件につきまして、ご不明な点やご質問がございましたら、当ファンドの販売会社または以下の窓口までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社

電話番号:03-6736-2350

HPアドレス:<http://www.jpmorganasset.co.jp>

敬具

記

(新旧対照表)

■ 信託期間

(変更前)	(変更後)
(信託期間) 第4条 この信託の期間は、信託契約締結日から平成31年6月10日までとします。	(信託期間) 第4条 この信託の期間は、信託契約締結日から平成36年6月9日(休業日の場合は翌営業日)までとします。ただし、第37条第1項、第38条第1項、第39条第1項または第41条第2項に該当する場合は、信託契約解約の日までとします。

■ 信託報酬

(変更前)	(変更後)
<p>(信託報酬の総額)</p> <p>第30条 委託者および受託者の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率0.57%を乗じて得た金額とします。</p> <p>②、③ (略)</p>	<p>(信託報酬の総額)</p> <p>第30条 委託者および受託者の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率0.52%を乗じて得た金額とします。</p> <p>②、③ (略)</p>

※当ファンドの約款変更に合わせて、投資先ファンドであるGIM日本投資適格債券ファンド(適格機関投資家専用)の約款変更を行っており、信託報酬が年率0.3888%(税抜0.36%)から年率0.3240%(税抜0.30%)に変更になり、実質的な負担(概算)は年率0.92988%(税抜0.861%)となりました。

以上